

第8回線引き見直しに係る都市計画公聴会 公述意見の要旨と県の考え方（逗子都市計画区域）

公聴会 令和6年10月28日

公述人	公述意見の要旨	県の考え方
A氏	<p>【逗子市への提案について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 10年から20年先になると、人口が減っていくことは確実であるため、それに対し何もしないというのは非常にまずいと思ったことから、市に提案したい。 縮退の時代に対する市の計画を、今から作っておかないとまずい。 そのため、市は、税収だけに頼るのではなく、自力で稼ぐ時代が来ているのではないか、それについての具体案は次のとおりである。 ○ 森戸川の上流や下水道で行政が小水力発電を行うということを提案する。市は川が2本か3本しかないため、導入しやすいのではないか。また、下水処理場に設置することも、大きなお金をかけずにできるのではないか。 ○ 京浜急行電鉄も既に行っている「葉山女子旅きっぷ」と同様の取組は是非やりたいと思っている。 ○ 逗子海岸でのイベントをできるだけたくさん行い、年間を通して訪れれば何かに参加できるようにすると観光の需要が興せるのではないか。 ○ 逗子海岸は、逗子インターチェンジを下りた車が有料道路を通って初めて出る海岸であるが、有料道路を下りた車はほとんど鎌倉、藤沢、江の島方面に行ってしまう全く逗子には止まらないため、対策として、逗子海岸沿いの建物の1階をレストラン、喫茶店又は土産物屋にしたらどうか。 ○ 今、市では、名越切通の中にあるまんだら堂、最近整備した第1古墳、第2古墳に人が訪れるようになっている。そういったものを有料化して、入場料収入を得ていくのがよい。 ○ 京浜急行電鉄が実施している海岸でのアクティビティを山でのハイキングに対してできないか京浜急行電鉄と検討していこうと考えている。 ○ 総合病院をもっと積極的に誘致して、健康で暮らしやすい市ということを謳っていかなくてはいけない。 	<p>【逗子市への提案について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少社会に対応する市への提案に関する御意見については、市の所管部局に伝えます。

公述人	公述意見の要旨	県の考え方
A氏	<p>【自然的環境と歴史遺産について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 逗子の財産である海と山を守り、それを活かしていかななくてはいけない。「自然体験のまち・逗子」というような方向を打ち出していかななくてはいけない。 ○ 日本のあちこちでもう始まっているため、逗子でもやってもらいたい。 ○ また、鎌倉市では、歴史遺産がある場所は一般の人が寄られて、見られるようにしなければならないという条例があるようだが、逗子にはそのような条例がないため、鎌倉を見習い、歴史遺産を見られるようにすることも必要ではないか。 	<p>【自然的環境と歴史遺産について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 逗子の海を守るとの御意見については、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「整開保」という。）」において、「本区域西側の相模湾に面した逗子海岸～大崎周辺の自然海岸については、景観的に重要な軸線として、自然海岸保全軸として位置づけ、連続的に自然海岸の景観・環境の保全を図る。」としています。 また、山を守るとの御意見については、整開保において「既存の近郊緑地保全区域や二子山地区、池子の森・神武寺地区については、一定のまとまりを持つ、エコロジカルネットワークの核となる緑地として大規模緑地拠点として位置づけ、一体的な保全を図る。」としています。 さらに、逗子市都市計画マスタープランにおいて、「逗子海岸一帯は自然景観と、住宅、商業施設等が調和した魅力的な海浜地として保全を図ります。」、「二子山地区、池子の森、神武寺地区等の大規模緑地や本市を特徴付ける美しい自然環境について、国・県と協議しながら、特性に応じた保全を図ります。」とされています。 また、自然体験のまちに関する御意見については、市の所管部局に伝えます。 ○ 歴史遺産の公開に関する御意見については、市の所管部局に伝えます。